

令和4年度人権教育「PTA活動」育成事業  
PTA人権教育研修会開催要項

- 趣旨 ○県内のPTA関係者や市町村人権教育担当者等を対象に、人権教育の意義を理解し、実践力を高める研修を行い、園・学校・家庭・地域が連携して取り組む人権教育の推進を図る。
- 主催 島根県高等学校PTA連合会、島根県PTA連合会  
島根県特別支援学校PTA連合会、島根県幼稚園・こども園PTA連合会  
島根県教育庁人権同和教育課
- 期日 令和4年5月9日(月) 14:00~15:50  
※13:00~13:50は、指定PTA対象の説明会を実施しております。  
※受付、入室は、13:50~14:00の間をお願いします。  
※感染症に係る情勢によっては、延期等変更する可能性があります。その際は別途ご連絡いたします。
- 場所 松江合同庁舎 2階講堂(松江市東津田町1741-1)
- 参加者 ○各指定PTA関係者  
○各单位PTA関係者(任意)  
○市町村人権教育担当者(任意)

6 日程及び内容

	[参加者受付	13:50~14:00]
1 研修		14:00~15:40
(1) 実践発表		
「PTAで人権教育をどう進めるか」	隠岐島前高等学校 出雲養護学校 石見幼稚園 人権同和教育課 社会教育主事	
(2) 講義		
(仮) 「性の多様性が認められる学校づくり」		
	[アンケート記入]	
2 閉会行事		15:40~15:50
	・PTA連合会あいさつ(島根県特別支援学校PTA連合会事務局長)	

- 申込方法 別紙申込様式に必要事項を入力の上、E-mailまたは、FAXにより、人権同和教育課へご報告ください。

【申込先 問い合わせ先】

島根県教育庁人権同和教育課 指導グループ 社会人権教育担当

〒690-8502 松江市殿町1番地

TEL (0852-22-6008) FAX (0852-22-9674)

E-mail: nakanishi-takashi@pref.shimane.lg.jp

- 参加旅費 主催者においては、負担しませんので、ご承知おきください。
- 申込期限 令和4年4月22日(金)
- 感染症対策 別紙「新型コロナウイルス感染症の予防対策について」に従い、感染症対策を講じた上で実施します。  
検温、手指の消毒、マスクの着用等、ご協力をお願いします。

11 各PTA連合会事務局 問い合わせ先 **【令和4年度】**

〔市立幼稚園・こども園PTA〕  
島根県幼稚園・こども園PTA連合会

〒690-0883 松江市北田町273

松江市立母衣幼稚園内

TEL (0852-21-5656) FAX (0852-21-5656)

E-mail : horo-kd@city.matsue.lg.jp

〔市町村立小中学校PTA〕  
島根県PTA連合会

〒690-0876 松江市黒田町538番地

TEL (0852-27-5803) FAX (0852-26-7710)

E-mail : simapren@msl.megaegg.ne.jp

〔公立高等学校PTA〕  
島根県高等学校PTA連合会

〒690-0876 松江市黒田町538番地

TEL (0852-22-8602) FAX (0852-22-8735)

E-mail : shimakp@orange.ocn.ne.jp

〔県立特別支援学校PTA〕  
島根県特別支援学校PTA連合会

〒695-0001 江津市渡津町772

島根県立江津清和養護学校内

TEL (0855-52-2613) FAX (0855-52-2614)

E-mail : seiwayogo@pref.shimane.lg.jp

<参考>

<JR松江駅>

(上り 安来方面行き) (下り 益田方面行き)

11:23着 普通 10:31着 普通

12:17着 普通 12:09着 普通

16:31発 普通 16:20発 普通

16:47発 特急 16:38発 特急

<隠岐汽船・接続バス>

(往) 高速船 9:58境湊着

→連絡バス 10:38松江駅着

(復) 連絡バス 15:40松江駅発

→高速船 16:50七類発

連絡バス 7:55JR松江駅発

→フェリーおき 9:00七類発

フェリーくになが 9:30七類発

※JR松江駅からは、バスで「県合同庁舎前」停留所まで約20分です。

## 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

島根県教育庁人権同和教育課

人権啓発推進センターが主催する研修会・講座等では、以下のとおり感染予防の対策を取り、安全に気をつけて実施します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**(1) 参加人数の制限**

①会場が密にならないよう、参加人数を制限しています。

**(2) 参加者名簿の取扱い**

①研修会場で新型コロナウイルス感染症の発症の疑いが生じた場合、保健所など医療機関への情報提供や、濃厚接触者と疑われる場合の連絡に、参加者名簿を使用することがあります。

②お預かりした個人情報、島根県個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

**(3) 参加者の健康管理**

①参加者は、検温をしてから参加してください。発熱（37.5度以上）や咳などの症状がある方、体調不良の方は、研修への参加をご遠慮ください。

②受付時に、非接触型の検温計で参加者の体温を測らせていただく場合があります。37.5度以上体温があった方は、原則として研修への参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

③研修中に体調が悪くなられた方は、申し出ていただき、以後の参加はご遠慮ください。

④研修会終了後体調が悪くなられた場合は、必ず研修担当者まで連絡してください。

⑤スマートフォンをお持ちの方は、国が提供している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の使用についてご検討ください。

**(4) 受付**

①原則として、受付はセルフで行います。各自で参加者名簿に○をつけてください。不明な点等あれば、担当まで声をかけてください。

②3密を防ぐよう、間を空けてお待ちください。

**(5) 3密を防ぐ座席配置**

①可能な限り、前後左右に間を空けた座席配置をします。指定された場所に着席してください。

②グループワーク等をする場合も、できるだけ間を空けた座席配置になるようにします。担当の指示に従って座席移動をお願いします。

**(6) マスク等の着用**

①参加者は、マスク、フェイスシールド等を着用し、感染予防対策をしてください。（忘れた場合は、予備マスクをお渡しします。）

②講師も、マスク、フェイスシールド等を着用して話します。聴覚障がい等で、不都合がある場合は、担当までお知らせください。

③大声での会話は控えてください。

**(7) 手洗い・消毒の実施**

①入口に消毒液を置きます。必ず手の消毒をしてから入室してください。

②トイレの後、昼食の前など、こまめな手洗い・消毒に心がけてください。

**(8) 物品・設備等の消毒**

①皆が触るようなところ（ドアノブ、消毒液のポンプ等）は、定期的に消毒を行います。

**(9) 換気**

①定期的に窓や入口ドアを開け、換気を行います。

